

冬季休業前の連絡事項

(1) 冬季休業中の自転車の取り扱いについて

- 休業中は、自転車を学校に放置しないで、各自持ち帰ってください。
- 家が遠方にある等の理由で自転車を持ち帰れない学生は、必ず自転車にステッカーを貼っておいてください。ステッカーは学生支援係で再交付ができます。駐輪場に置いたままの所有者が不明な自転車は、放置自転車とみなし撤去する場合がありますので注意してください。
- これまで、自転車の盗難や学外における放置自転車の連絡がありました。自転車から離れるときは必ず鍵を掛けるなど、各自がしっかり管理してください。盗難防止のため、最初から付いている鍵だけでなく、ドライバー・ペンチ等で壊されないようなしっかりした鍵を掛けることをすすめます。
- 校外においては、必ず自転車預かり所に預ける等の方法により対処してください。放置自転車は、市役所等で整理することがあります。

(2) 年末年始の校内立ち入りについて

- 12月29日(水)から1月3日(月)までの間、学校は全て施錠されますので、原則として校内に立ち入ることはできません。この期間、どうしても校内に立ち入る必要がある場合は、教員を通して12月10日(金)までに総務課総務係で手続きをしてください。

(3) 通学証明書の交付について

- 通学証明書の交付は数日かかる場合があります。即日発行は原則できませんので、冬季休業前後に通学証明書の発行を希望する学生は、日にちに余裕を持って学生支援係に申請に来てください。
※今年度中に1度通学証明書の発行を受け、定期等を購入済の場合は駅やバス案内所で定期等を通学証明書なしで更新することができます。
※4年生から定期券区分が変わるため、**3年生は6ヶ月定期券の購入はできません。**

※学校へ連絡する必要がある事態が発生した場合には、速やかに担任教員又は下記に連絡してください。

《本校への連絡先》

学生課学生支援係

TEL：029-271-2830

学校(守衛所)

TEL：029-271-2812(12/29~1/3)